

令和 7 年度
大町市立八坂小中学校 第三者評価報告書

令和 8 年 1 月 22 日
(令和 7 年度)

一般社団法人麻布教育ラボ
村瀬公胤

0 本報告書について	2
I 総評	3
1. 総合評定	3
2. 総合評価	3
II 各項目評価の構成	4
III 評価根拠一覧	5
IV 各項目評価	6
1. 学校としての目標管理の状況	6
2. 教育課程管理の状況	8
3. 家庭・地域との協働の状況	10

0 本報告書について

1. 本報告書の位置づけ

本報告書は、学校教育法第42条及び第43条に基づき、文部科学省「学校評価ガイドライン〔平成28年改訂〕」に沿って、大町市教育委員会「学校評価ガイドライン（令和2年策定・令和6年度改訂）」（以下「大町市ガイドライン」）を参照しながら行った、大町市立八坂小中学校の第三者評価を報告するものである。

2. 本報告書の構成

本書の構成は以下の通りである。

- | | |
|-------------|----------------------|
| I 総評 | 第三者評価の総合結果を報告する。 |
| II 各評価項目の構成 | 各評価項目をどのように構成したかを示す。 |
| III 評価根拠一覧 | 第三者評価の根拠となった資料を示す。 |
| IV 各評価項目 | 各評価項目について報告する。 |

3. 本報告書の考え方

第三者評価は、1) 専門性を持っている視点と、2) 関係者とは異なる立場の視点が要請されている。つまり、本報告は自己評価や学校関係者評価と性格の異なる評価であり、前二者に屋上屋を架すことのないような留意が必要である。その点を考慮し、以下の方針で第三者評価に臨んだ。

1) 教育学的視点

報告者の専門である教育学の視点から、八坂小中学校の教育活動及び学校運営の質について評価する。とくに、各項目評価においては、「今後の課題」として専門的見地からの助言に努める。

2) 異なる立場の視点

自己評価と学校関係者評価について、それぞれの評価内容を第三者の立場から検討するのみならず、これら評価システムの全体が十全に機能するよう運営されているかどうかについて評価するよう努める。

I 総評

1. 総合評定

S

2. 総合評価

大町市立八坂小中学校の学校経営と教育活動、及び自己評価と学校関係者評価の運営は、優れた水準にあると認め、これを報告する。

後述する各項目評価の評定結果を要約すると、1) 学校としての目標管理の状況 4 項目は、A A A A であり、2) 教育課程管理の状況 4 項目は、A S S A であり、3) 家庭・地域との協働の状況 3 項目は A A S である。総合して、学校経営は水準に達しており、教育活動において児童生徒の個性を尊重した教育課程の開発と特別支援的視点の充実は特筆される点である。家庭・地域との協働においては、社会に開かれた教育課程として多彩な学習活動が地域の強力な支援によって展開されている。今後も、地域と学校が教育の成果と課題の双方を共有しながら発展すると期待される。以上のことから、総合評定を S とした。

II 各項目評価の構成

1. 評価の考え方と構成

第IV節の各項目の評価は、大町市ガイドラインに掲載された各項目を小節タイトルとし、その下に同ガイドラインで例示された内容を小さいフォントで示したのちに、「評定」「評価」「今後の課題」「根拠」で構成する。

2. 評定について

各項目の評価結果を要約して示す評定について、A（教育活動及び学校運営、並びに、評価システムの機能に関する各項目について、求められる水準に達している）を中心に、S（特筆すべき優れた点がある）とB（水準に満たない点がある）を置いてS-A-Bの3段階で設計した。第三者評価である本報告は、専門性及び第三者の視点からの評価であることから、細かい評定よりも、水準に達しているかどうかをわかりやすく表記することが必要であり、また関係者が意識していなかった優れた点や不備のある点について省察を促すよう焦点を当てることが重要であると考え、この3段階とした。

3. 評価について

各項目評価について、本評価者が評価活動を通してどのような点に注目し、どのような点を優れているまたは水準を満たしていないと評価したのか、詳述する。

4. 今後の課題について

評価から見出された今後の課題について記す。

5. 根拠について

当該項目の評価の根拠となった資料等は何であったのか、第III節に示す「評価根拠一覧」より選択して記す。

III 評価根拠一覧

各項目評価にあたって、根拠となった資料等を一覧で示す。

【評価資料】

- ◇ 『ガイドライン：2025 学校マネジメント「自分が好き」と言える子供が育つ学校づくり』大町市立八坂小中学校（以下、『ガイドライン』と記す）
「経営ビジョン」「グランドデザイン」を含む
- ◇ 令和7年度「魅力ある学校づくり評価シート」
- ◇ 令和7年度「学校運営についての総合評価」（校長による自己評価 総合評価）
- ◇ 令和7年度「学校生活についてのアンケート（1～9年児童生徒）」「学校評価 保護者アンケート」1学期、2学期

【活動資料】

- ◇ 学校運営協議会記録（令和7年度第1、2回）
- ◇ 学校運営協議会名簿
- ◇ 学校 HP (<https://yasaka.city-omachi.ed.jp/>)
- ◇ 関係者インタビュー（2025年5月22日、12月8日）
学校管理職、学校運営協議会委員、地域学校協働コーディネーター
- ◇ 授業参観（2025年5月22日、12月8日）
- ◇ 学校運営協議会参観（第1回；2025年5月22日、第3回；2025年12月18日）
- ◇ 「学びの集会」参加（2025年12月8日 後期課程生徒との対話）
- ◇ 『やさかだより』2025年7、9月号
- ◇ 『大糸タイムス』記事10件

【参照資料】

- ◇ 「大町市教育委員会 学校教育基本方針」（令和7年度）
- ◇ 「教育委員会による「学校評価」の活用について」（大町市）

IV 各項目評価

1. 学校としての目標管理の状況

1. 1 組織運営の状況

- ・校長の経営ビジョンにより、職員は教員としての使命感をもって教育活動を行っている。
- ・校長と副校長・教頭のリーダーシップにより校務分掌が機能し、組織的な運営・責任体制が整備されている。

評定：A

評価：本校の経営ビジョンは、『ガイドライン』内の「経営ビジョン」冒頭に「『自分が好き』と言える子」が育つ義務教育学校」が記され、同「教育理念」には「聴き合って未来を拓く学校づくり」が記されている。ここに言う「聴き合う」には、子どもと子ども、子どもと教師、学校と地域の三層が想定され、協働関係の中で相手を尊重することが、「自分が好き」と言える子が育つ基盤になると読み取れる。この理念のもとに、学校教育目標「『問い合わせ』を持って学ぶ八坂の子」、教育課題「協働の学びの質を高める」が設定され、学校経営と教育実践が導かれる一貫したデザインになっている。

今後の課題：上述のように理念から実践まで一貫したデザインにはなっているが、「聴き合う」と「『問い合わせ』を持って」の間には、少々のギャップも感じられる。学校・校長の判断になるが、必要に応じて適宜の修正、補足はあってもよいかもしれない。

根拠：『ガイドライン』、関係者インタビュー

1. 2 学校と設置者の連携の状況

- ・設置者が示す教育方針に基づいて学校は教育目標を設定し、教育活動その他の運営を行っている。
- ・学校が課題と考える事項について設置者と共に理解が図られている。

評定：A

評価：「経営ビジョン」—「グランドデザイン」—「魅力ある学校づくり評価シート」は連動し、適切に機能していた。前述の本校の経営ビジョンは「大町市教育委員会 学校教育基本方針」にある「協働の学び」「自己有用感」の具現化の一つと捉えることができる。また、学校運営協議会には市教委関係者が出席し、教育実践の実態の共有が図られている。

今後の課題：とくになし。

根拠：『ガイドライン』、「魅力ある学校づくり評価シート」、「大町市教育委員会 学校教育基本方針」、「教育委員会による「学校評価」の活用について」

1. 3 設定と自己評価の状況

- ・学校は育成したい資質・能力をグランドデザインでわかりやすく表している。
- ・学校は小中一貫教育の目的に照らして教育課題とその解決に向けた重点目標を明らかにしている。
- ・自己評価の項目は、学校の重点目標を踏まえたものになっている。

評定：A

評価：教育理念「聴き合って未来を拓く学校づくり」のもとで、目指す学校像を「授業を根幹とする学校」、目指す教師像を「目の前の児童生徒を丸ごと受け入れ、共に学ぶ教師」と置き、教育課題は「協働の学びの質を高める」と設定し、実践の具体を二つの重点「学びづくり」と「関係づくり」にまとめてある。両重点は、教員にとってわかりやすく、かつ実際に本校の実践を貫く軸として機能している。また、「魅力ある学校づくり評価シート」、「学校評価における自己評価アンケート」の評価項目も適切に設定されており、「学校運営についての総合評価」として校長による自己評価・総合評価も適切になされている。

今後の課題：学校教育目標にある「『問い合わせ』をもって学ぶ」の「問い合わせ」と、「学びづくり」にある「『問い合わせ』を開発し、質を高める」にある「問い合わせ」との関係が不明瞭に感じられる。1.1項の指摘と合わせて、必要に応じて検討されたい。

根拠：『ガイドライン』（「経営ビジョン」「グランドデザイン」）、「魅力ある学校づくり評価シート」、「学校運営についての総合評価」、「学校評価における自己評価アンケート」

1. 4 学校運営協議会における学校関係者評価の状況

- ・学校運営協議会委員に自己評価の結果を検討する過程を保障する中で学校関係者評価を実施している。
- ・学校関係者評価の結果が学校の次年度の経営ビジョンに反映されている。

評定：A

評価：学校運営協議会において、学校運営協議会委員は学校の自己評価について検討し、意見を述べる機会が保障されている。限られた時間ではあるが、活発な発言、鋭い指摘もあった。校区を構成する複数の集落から長く愛された学校として、熱い思いも述べられているところ、丁寧に対応しながら適切に進行されていた。

今後の課題：これは本校に限らないが、学校自己評価（児童生徒アンケートおよび保護者アンケート）の結果の示し方は、なかなか難しい面がある。他の資料も含めて、今後もよりよい共有方法について検討を期待する。

根拠：第1～3回学校運営協議会資料、第1回（5月）および第3回（12回）学校運営協議会参観

2. 教育課程管理の状況

2. 1 カリキュラム・マネジメントの状況

- ・教育目標と児童生徒の発達段階を踏まえて教科等横断的な教育課程が編成・実施され、その考え方がカリキュラム文書を通して職員間で共有されている。
- ・P D C Aサイクルに基づき、児童生徒の学力・体力の状況を把握しながら教育課程が適切に管理されている。

評定：A

評価：『ガイドライン』の記述はよく構造化され、施設分離型義務教育学校としてのメリット（9年間を通したカリキュラムデザイン）とデメリット（キャンパスの分離）を踏まえながら、段階的な児童生徒の成長が構想されている。この中で本校独自の「学びの合宿」（前期課程5・6年生が後期課程で学習する）は、意義深い取り組みとして高く評価される。

今後の課題：本校の学びの良さを保護者・地域と共有するために、今後は、より端的に本校の学びを表現した資料があってもよいであろう。それは次年度の『ガイドライン』に掲載されてもよいし、またそれ以外の媒体でも発信されていくことが期待される。加えて、『ガイドライン』にはすでに例示されている児童生徒の外化についても、あらためてまとめられた資料があると、本校の学びについて保護者・地域のみならず教員自身も省みてさらに理解を深めることにつながると思われる所以、検討されたい。

根拠：『ガイドライン』

2. 2 授業の状況

- ・資質・能力を育成するための授業の質的改善が進んでおり、対話を基盤とした深い学びが日常的に行われている。
- ・授業や教材の開発に外部人材を活用し、児童生徒の思考力・判断力・表現力や見方・考え方を育てようとしている。

評定：S

評価：本校の授業では、1～9学年を通して、すべての児童生徒の表現が学習の中心に据えられている。重点1「学びづくり」において、「問い合わせ」の設定の研究を深めてきたことと同時に、多様な子どもへの対応に経験を積んできたことが、今日の姿へつながっていると思われる。後期課程の「学びの集会」では、まさにそうした実践の集大成として、堂々と自校の学びを語り合い、そのよさをアピールする生徒の姿があった。「学びづくり」は結局のところ「関係づくり」と表裏一体であることがここに顕れている。

今後の課題：後期課程の生徒の姿は、前期課程担当教員の献身、努力の上に成り立っている。まさに9ヶ年を通しての成長である。一方で、その姿は前期課程担当には見えにくいものもある。すでに行われていることではあるが、9ヶ年を通した視点で、今後も教員研修でこのよさについて共有されることを期待している。

根拠：授業参観（5月、12月）、学びづくり集会参加（12月）

2. 3 特別支援教育の状況

- ・特別な支援を必要とする児童生徒について、個別の指導計画や個別の教育支援計画が適切に作成されている。
- ・インクルーシブ教育の理念が学校に息づいており、特別な支援を必要とする児童生徒が生き生きと学校生活を送っている。

評定：S

評価：通常学級では、日々の授業そのものが多様な個性を包含するものになっており、児童生徒が安心して自己表現できる場になっている。一方、『ガイドライン』にも詳細が掲載されている前期課程の特別支援教室は、学びのリソースが豊富である点が高く評価される。

今後の課題：施設分離型の本校において、特別支援がどのように接続されるのか、今後も実践が深められていくと期待する。

根拠：授業参観（5月、12月）、『ガイドライン』

2. 4 教職員の研修の状況

- ・職員の研修課題を明らかにするシステムが構築されており、職員は自主的・自律的に研修を進めている。

評定：A

評価：1年を通した「学びづくりの会」（4, 7, 2月）を軸に、授業の研修が着実に行われており、年2回の「授業クリニック」によってその質の維持が図られている。とくに本校では前期課程と後期課程のキャンパス分離のハードルがあるところ、できるかぎり協働を実現できることも評価される。

今後の課題：これからも前期と後期の協働は、本校の学びづくりの核心であり続けることと思われる。子どもの姿を通した相互の理解を、今後も深められたい。

根拠：『ガイドライン』、授業参観（5月、12月）

3. 家庭・地域との協働の状況

3. 1 学校運営協議会の学校の課題への関与の状況

- ・学校運営協議会で学校の課題が取り上げられ、委員が積極的に解決のためのアイディアを提案している。
- ・校長とコーディネーターは課題の解決の状況について日常的に懇談している。

評定：A

評価：学校運営協議会では活発な議論が行われ、地域と学校は十分に協働できている。また、同協議会のメンバーには女性の割合が比較的高い点も評価される。他方、コーディネーターと校長は、日常的に意見の交換や課題の共有できている様子が覗える。なお、第1回の協議会において、外部講師（村瀬）の講話を取り入れて、本校の学びについての理解を深めたことが効果的だったという声もあった。

今後の課題：今後もこの協働を続けながら、さらに充実・深化を図られたい。一つには本校の学びの成果についてより積極的に共有することと、もう一つは、課題についてもよりオープンに共有、議論できるような関係の構築が目指されると考える。

根拠：第1～3回学校運営協議会資料、第1回（5月）および第3回（12回）学校運営協議会参観、関係者インタビュー、学校運営協議会名簿

3. 2 学校に関する情報提供の状況

- ・学校はHPを活用して日常的に教育の成果を発信している。
- ・学校運営協議会は学校と地域の協働の様子をコミュニティ便りで地域に発信している。

評定：A

評価：学校HPを通じて、令和7年度の「経営ビジョン（教育理念・目指す学校像）」と「グランドデザイン」が共有されている。またふだんの学校の様子も頻繁に掲載されている。授業や学校行事に加えて、地域との行事、教員の研修の様子も掲載されている点に、本校の良さが顕れている。一方、コミュニティ・スクールについては、地域づくり協議会の『やさかだより』でも定期的に報告が見られる。

今後の課題：とくになし。今後も地域との協働を発信されたい。

根拠：学校HP、『やさかだより』

3. 3 地域学校協働活動の状況

- ・学校は社会に開かれた教育課程を編成して地域住民との協働により教科や総合的な学習の時間の学習指導を行っている。
- ・地域学校協働活動の一環として放課後子ども教室が組織的に行われている。

評定：S

評価：本校の教育実践の様々な場面で、地域との協働が図られている。総合的な学習の時間における「やさか人間塾」の地域理解の学習では、「八坂学校協働隊」の協力を得ている。そのほか、「ふれあい運動会」「CSの集い」「郷土ふれあい体験」等々、ボランティアおよびPTAなどの協力によって、多彩な活動が展開されている。

今後の課題：多彩な活動と地域との連携は、本校の重要な特徴である。今後は、こうした地域とのつながりを大切にしながら、学校と学校運営協議会が連携し、持続可能な活動としてデザインしていくことになると思われる。

根拠：関係者インタビュー、学校HP、『やさかだより』、『大糸タイムス』記事、